

## 第2次ちば文化振興計画（案）に対する御意見の概要と県の考え方

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいた部分があります。

御意見の概要	県の考え方
<p>【第1章 4】(p. 3)</p> <p>計画の対象とする文化芸術の範囲の「音楽」について、楽器等の種類を明記してはどうか。</p>	<p>計画案3ページの4に記載する「計画の対象とする文化芸術の範囲」は、文化芸術振興基本法に則した表記としており、すべての音楽を対象としています。</p>
<p>【第2章】(p. 5)</p> <p>担い手不足について、目的に応じて研修を実施してはどうか。また若い人を参加させてはどうか。</p>	<p>担い手不足の解消に向けては、計画案20ページ「⑥伝統文化の保存・継承、担い手の育成」や計画案23ページ「⑩多様な文化の発展（若者の文化芸術活動の支援）」に記載のとおり、担い手の育成に取り組むこととしています。</p>
<p>【第2章】(p. 9)</p> <p>「まちづくり」は、その地域に合ったものの特色を生かして取り組むと良いのではないか。</p>	<p>「まちづくり」については、計画案22ページ「⑨文化資源の活用と地域の活性化」に記載のとおり、市町村・観光協会・企業などと連携して、文化資源を活用したまちづくりに取り組むこととしています。</p>
<p>【第2章】(p. 10)</p> <p>伝統文化の保存・継承について、「文化財」に重点を置くと良いのではないか。</p>	<p>文化財の保存・継承について、計画案20ページ「⑥伝統文化の保存・継承、担い手の育成」に記載のとおり、無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援等に取り組むこととしています。</p>

<p>【第4章】(p. 18)</p> <p>子どもたちの文化芸術活動の充実について、「学校・家庭・地域」の連携や各団体との情報共有が大切になってくると思う。</p>	<p>文化振興における関係機関等との連携については、計画案では、施策の柱の一つ（総合的な推進のための支援・連携体制の構築）としています。計画案25ページ「⑭文化のネットワークの構築」に記載のとおり、連携体制づくりや各団体との情報共有を進めてまいります。</p>
<p>【第4章】(p. 18)</p> <p>千葉県少年少女オーケストラは、県下全域の音楽文化の発展に貢献しており、音楽の実力・運営とも評価が高い。これは県と県民が創り上げてきた千葉県の成果だと思う。主な取組の項目名として記載する方が良いのではないか。</p>	<p>千葉県少年少女オーケストラについては、計画案18～19ページ「③子どもたちの文化芸術活動の充実（子どもたちの文化芸術活動への支援）」に記載しています。</p>
<p>【第4章】(p. 29)</p> <p>オリンピックに関しては、おもてなしや、外国語ができるボランティアなどを社会全体で育成していくことが必要になってくると思う。</p>	<p>オリンピックを契機としたちばの文化力向上については、計画案29ページに記載のとおり、「⑱障害者、高齢者、青少年、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出」に取り組むこととしております。</p>
<p>【－】</p> <p>計画策定にあたっては、広く意見を求めてほしい。</p>	<p>計画策定にあたっては、外部有識者、市町村、文化芸術団体、文化芸術活動を行うNPO法人等から意見を聴き、計画案を作成してまいりました。また、パブリックコメントを実施し、計画案に対して、広く県民の皆様からの御意見を募集しました。</p>